

令和4年度“「長久手市役所の仕事」通知表”の作成 ～長久手市行政評価・外部評価～

地域福祉推進事業

福祉部 福祉課

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

1 事業概要

◆事業名

地域福祉推進事業

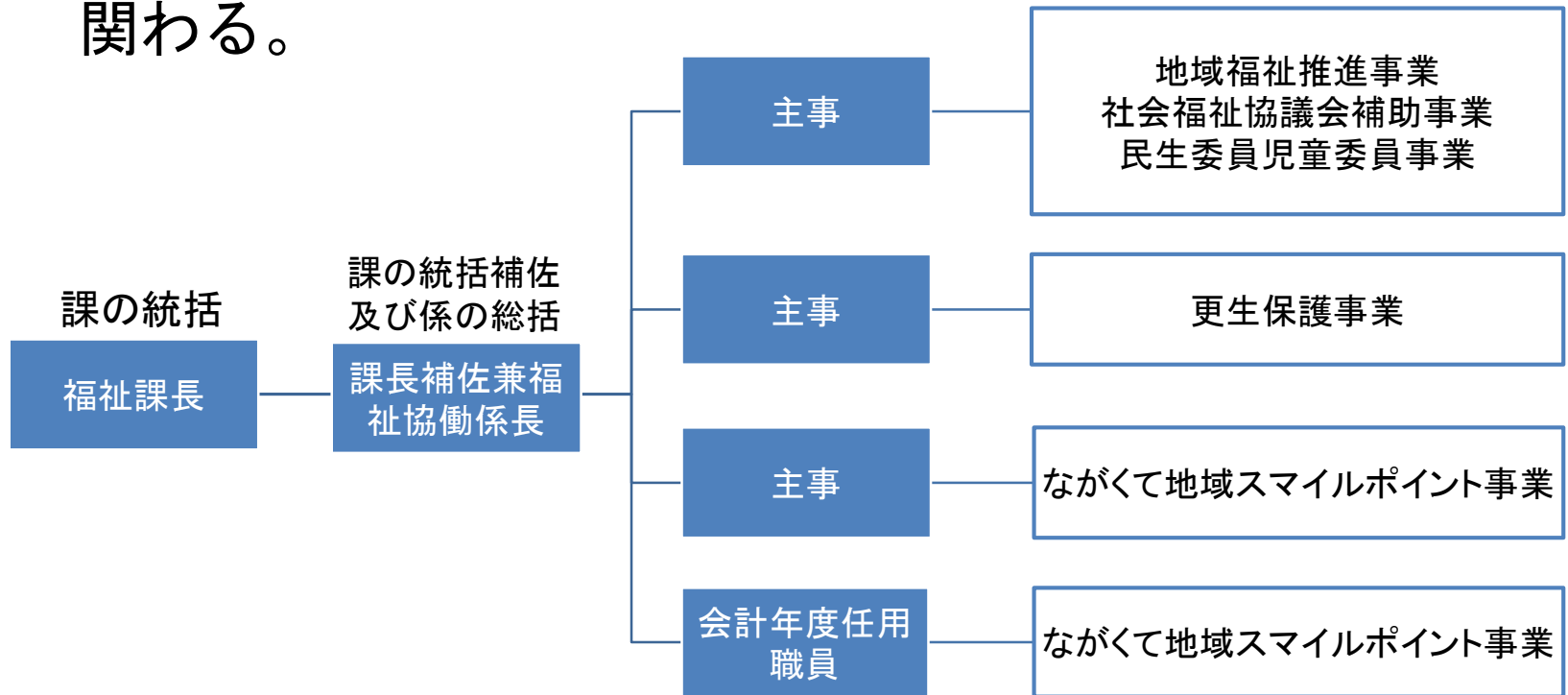
◆事業の開始の背景、経緯等

平成30年度に策定した第2次長久手市地域福祉計画に基づき、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、「地域福祉の推進」のための取組を行うもの。

2 事業の実施体制

◆組織体制、人員

課長、課長補佐兼福祉協働係長のほか、係員3人体制。事業内容が広範であり、事務量も多いため、係全員が関わる。



3 事業目的等①

◆事業内容（どのような事業なのか）

- ・市の地域福祉に大きな役割を担う社会福祉協議会に対して、事業費・運営費等の補助を行う。
- ・市民活動に対し、スマイルポイントを付与することで、地域社会に参加するきっかけづくりを行う。

◆事業対象（誰、何を対象にしているか）

市民、事業者、市職員

3 事業目的等②

◆事業意図（対象をどのような状態にしたいか）

高齢者をはじめ市民が、健康で自分らしく暮らせるよう地域社会へ参加するきっかけ作りとする。

◆事業を構成する事務事業【今後の方向性】

① ながくて地域スマイルポイント事業

4 成果推移

◆成果指標（単位）

スマイルポイント事業交換者数（人）

◆指標の設定根拠

活動の対価としての還元品に交換した人数により、周知度と活動継続に対するインセンティブの高さを測ることができるため。

◆数値目標の根拠

交換者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度と同様の数値とした。

5 これまでの振り返り

◆ 目標達成状況・分析コメント

制度開始時から交換者数は増加を続けていたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向となっている。

◆ 活動エピソード

制度が定着してきていることで、市民団体活動者数は年々増加傾向となっている。

◆ 改善ポイント

ポイント付与の対象を18歳以上から小学生以上に拡大したため、対象が拡大したことの周知を図ることで、登録者数、交換者数の増加につなげる。

6 事業の今後

◆事業の今後の方向性

ながくて地域スマイルポイント事業等を通じて市民活動を活性化させ、市民による自主的な活動への発展を促す。

◆事業の中長期の目標

2025年までに、地域住民の自主的な活動による見守りの体制等を構築する。

7 事業のまとめ

◆事業の課題など

本事業は「市民等の地域社会へのさらなる参加を促す」ことを目的として実施しており、そのためのきっかけづくりとしてポイントを付与しているが、ポイントをもらうことを目的として事業構成を検討する市民団体もあり、対応が課題となっている。

◆外部評価実施者に助言をもらいたいことなど

市民団体活動について、その主たるボランティア活動に補助金等が交付されている場合、その団体が行う活動について、どこまでをスマイルポイント事業の対象とするか、判断基準について助言をいただきたい。